

目標達成計画

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた 具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	6	身体的・精神的な機能低下が目立ってこられる利用者様が増えて頂き、事故なく毎日を過ごして頂く為に、やむなく制限が必要になってくる場合の対応について	身体拘束については、全ての職員が利用者様の現状を把握・理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。安全対策の為やむなく制限が必要になった場合は、施設内身体拘束に関する書類に準じ、ご家族や主治医・職員などで状態確認や検討を行なう。	該当される利用者様に関しては、定期的カンファレンスを開催し、緊急やむを得ない身体拘束につながりやすい利用者の情報シートを作成、その後経過観察・検討記録簿などを使用、身体拘束報告書に記入、拘束の期間や時間の見直しを行う。	12ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月